

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第3回総合企画専門委員会

(開催日時)平成23年5月22日(日)13:00~16:00

(開催場所)エスポワールいわて大中ホール

- 1 開会
- 2 新任委員紹介
- 3 議事
 - (1) 報告
 - 第2回総合企画専門委員会の概要について
 - (2) 審議
 - ア 復興計画のフレームについて
 - イ 復興の基本目標について
 - ウ 復興に向けた原則と具体的取組について
 - エ 世界に誇る新しい三陸地域の創造に向けた取組について
 - オ 意見交換
 - カ その他
- 4 その他
- 5 閉会

委員

緒方武比古 齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 平山健一 南正昭

(委員7名中6名出席)

1 開会

復興局企画課森課長 ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会の第3回総合企画専門委員会のほうを開催させていただきます。

まず最初に、委員の出欠についてご報告申し上げます。本日は広田委員がご欠席でございますが、委員7名中6名のご出席をいただいております。運営要領の規定による半数を超えており、会議が成立しておりますので、ご報告申し上げます。

2 新任委員紹介

森課長 続きまして、次第の2のほうに移らせていただきますが、新任委員のご紹介をさせていただきます。今回の委員会から、新たにお一人の委員にご就任いただいております。

緒方武比古委員でございます。

緒方武比古委員 北里大学海洋生命科学部の緒方と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私、専門領域というのは本当に自然科学のごく狭い領域のことをやっておりますし、こういった大きな視点での議論に適切かどうかわかりません。それから、学生をたくさん背負っているという職務上の責任もありまして、就任に際しましてはいろいろ迷ったのですが、けれども、長年岩手で大変お世話になってきたし、これからもお世話になると思いますし、私の立場から何か少しでもお役に立てればと思ひましてお引き受けした次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

森課長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 報告

第2回総合企画専門委員の概要について

森課長 続きまして、議事でございますが、議事のほうは委員長が議長になることとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

齋藤徳美委員長 本当にお忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。メモのほうでは緒方委員からごあいさつをいただくかと思ったのですが、今いただいたということでよろしいですね。水産関係、今回の復興の事業の大きな柱にもなっております。ちょっと今までの私どもの中にそういう分野の専門的な知見を持った方が残念ながら含まれておりませんでした。緒方委員にそういう面からいろいろご指摘いただければ大変ありがたいということですので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、たくさん議論することがあると思いますので、早速議事のほうに移らせていただきたいと思います。議事のところで、ちょっと事務局のほうから何かお話しがあるということでしたので、冒頭、平井副局長からお願いします。

復興局平井副局長 恐れ入ります。冒頭失礼いたしますが、昨日新聞で県の復興計画の計画期間につきまして6年間とするというような旨の報道がなされたわけでございますが、これは県としての内部の検討状況について述べたものでございまして、計画の期間につきましては、今後復興委員会の意見をお聞きしながら決めていきたいということでございます。本日の議題におきましても計画のフレームの中でその期間についても委員からご意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

齋藤徳美委員長 新聞をご覧になった方もおられると思います。計画6年間という断定的見出しがついておりますが、これは正式決定したのではなくということで、当委員会では今日その中身についても議論させていただきたいと思いますので、ご了解いただければと思います。実はこの記事の上の一面トップには(廃棄物)特措法延長という、これは二戸市の不法投棄の問題ですが、これも実は昨日その協議会があって、できれば延長しないで済むように努力したいが、この震災でそういうことも頭に入れておくといった程度の現状の話の中が一面トップで延長という記事で、ちょっとそちらも昨日は私も驚いた次第であります。報道のほうでもなるべく方向性を明らかにしてニュースをと、そういう思いがあるのだと思いますが、最終的に委員会での結論をもってきちっと決まるということに間違いはありませんので、ひとつご了解のほど改めてお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

齋藤徳美委員長 それでは、まず(1)番の報告、第2回総合企画専門委員会の概要に

ついてということで、事務局から説明、報告をお願いします。

復興局企画課大平総括課長 それでは、資料1でございます。資料1、第2回総合企画専門委員会の概要について（速報版）ということでございます。委員会につきましては、先週月曜日、5月16日に開催されたもので、議題については津波防災の専門委員会からの報告、復興ビジョンの構成、復興に向けた具体的取り組みについて議題としたものであります。

主な意見については、事務局のほうで速報版ということで記載しております。これについて各委員のほうからこういう趣旨ではないとか、あるいはちょっと違うとか、つけ加えるところあればお申し出いただきたいと思っております。

まず、委員からの提言であります。谷藤委員からは、ビジョンの前文について、全体としてわかりやすく、メッセージ性とストーリー性があることが必要である。あるいは復興の柱立ては7つでは多過ぎると。大きな柱として、「生活インフラの一体的再建」、「地域産業の創造的復興」の2つに整理してはどうか。あるいは津波防災の方向性と土地利用の考え方について、あるいは工場等の資産の被害防止についても重要であるというようなことをご意見、ご提言いただきました。

広田委員からは、市町村と国と県との関係ということで市町村、国、県が定期的に情報交換する、あるいは協議するという場が必要であると。あとは土地利用のパターン化のお話。国、県が果たす役割を具体的に検討するべき。あるいは市町村、特に甚大な被害を受けた市町村についての復興プランの支援のあり方、被災者カルテについての提言をいただいております。

2ページであります。意見交換の場におきましては、各委員からご意見をいただいております。特に冒頭各部局と復興局、政策地域部がきちんと情報共有しているのかというようなところでお話しをいただきました。復興局がリーダーシップをとる、県のまとめ役となるべきだということ、あるいは国交省が実施を予定しております直轄調査について、県との整合性をとるべきだということをお願いしております。復興計画の内容につきましては、市町村、被災者が一番関心を持っている問題について応える構成とするべき。あとは中長期の記載についてのメッセージ性が弱まる、緊張感の問題。あるいは国への要望について整理しておくべき、あるいは少し飛びますが、被災者の教育あるいは職業訓練、まちづくり学習についてのご提言。ビジョンは、被災者が事業再建を決意するか、断念するかというところで非常に重要であるということで、今やることを盛り込むべきだと。あるいは視点として無かったのは景観とか風景等のことでもありますので、それについても入れてはどうかというようなこと。あるいは制約条件についてのお話。住宅や医療、教育、民有地の配置がわかり、町の姿がイメージできるようにすることが大事である等々いただいております。

下から2つ目では、まちづくりについての選択肢を用意し、絵を描くというようなこと。あとは土地利用のやり方、具体的なそういう工程表というよりも大きな視点でどう三陸を持っていくかということについてもご意見いただいております。

3ページの復興の理念については、もとの暮らしを最低限取り戻す。被災者、被災地に徹底的に寄り添うというような表現でご提言いただきました。あとは二重債務の問題、どういう範囲で救うのかということが復興の理念によるということで、理念の立て方が重要。

次の丸ですが、ふるさとがふるさととしてあり続けたいということを経験的な考え方として添えてはどうかというご提案をいただきました。あとは戻るか戻らないかではなく、100年かけても戻すということが大事。国の検討部会では、創造的復興という考えがあるけれども、創造的ということで、被災地を実験場とされては困るということで、創造的と復旧の中間的な考えとして改革的復興を理念としてはどうかというようなところをいただきました。あと、なりわいの復興の中で、安全対策はどう守るかということを経験的なイメージとして考えていくことについては、全委員の共通的な認識ということになっていただいております。

次回の委員会ということで、本日の委員会は意見を整理し、住民、国にも理解しやすい記述とするようにということでございます。

以上であります。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。さまざまなお意見をいただいて、それが今日のご提案に反映されているものであります。前回のこのご意見、こういう点が足りないとか、あるいはそういう趣旨ではなかったと多分ご発言された方、ご記憶があるかと思っておりますので、ざっと目を通していただいて、問題点があればご指摘をお願いしたいと思います。

谷藤委員。

谷藤邦基委員 問題点とかということではなくて、私自身の発言についての注釈をちょっとつけておかなければならぬ今思った次第です。

柱立てが7つでは多過ぎるので、2つにくくってはどうかということで申し上げたわけで、その一つの例示として柱立てとして2つ掲げまして、そのうちの1つが地域産業の創造的復興ということで、私はとりあえず例示として出したわけです。

広田委員のほうからご指摘があったのは、創造的復興という名のもとに地方が国の実験場にされようとしている動きがあるというお話があって、それは3ページのところにある内容ですけれども、確かに調べてみますと創造的復興というのは、私自身はこれに言葉以上の意味は込めてなかったのですが、それに特別な意味を込めて使われる傾向が最近あるように確かに見受けられますので、その辺は私自身の創造的復興という言葉には、そういう意味合いはないのだということはここでちょっと釈明させていただきたいと思っております。

ちなみに、阪神・淡路大震災の後も創造的復興という言葉が使われていまして、私自身はその程度の意味で使っておりましたので、その辺は誤解ないようにお願いしたいと思う次第であります。

以上です。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。恐らく委員の先生方はそういう認識で伺っておったと思っております。多分広田委員の意見は、それを違った見方で使っているところがあるのでという、そういうお話だったというふうに理解いたしております。

ほかにはいかがでしょうか。厳密に「てにをは」を言うときりがなくなります。趣旨そのものが違ってなければよろしいかと思って私も読ませていただいておりますが、よろしいですか。もし後でどうしてもここはちょっと表現違ったよというのであれば、後でも申し出ていただければと思っております。

(2) 審 議

- ア 復興計画のフレームについて
- イ 復興の基本目標について
- ウ 復興に向けた原則と具体的取組について
- エ 世界に誇る新しい三陸地域の創造に向けた取組について
- オ 意見交換
- カ その他

齋藤徳美委員長 それでは、(2)の審議のほうに移らせていただきます。今日は少しそちらの議論をじっくりして、全体の計画の方向を少し固めていければありがたいなと思っております。時間をとりたいと思います。

まず、アの復興計画のフレームについて、この部分の説明をお願いします。

大平総括課長 本日ご審議いただきますのは、資料2に書いてございますが、復興ビジョンの構成についてというところがまずございます。本日は、「はじめに」の部分から、第3章から第5章というところ、復興の基本目標、復興に向けた原則と具体的取組、第5章、世界に誇る新しい三陸地域の創造という資料をつけてございます。1、2につきましましては次回以降提示いたします。特に第2章の復興まちづくりのグランドデザインの考え方につきましましては、明日津波防災技術専門委員会でございますので、そちらに提示されることになってございます。したがいまして、第4回復興委員会が25日にございますが、そちらの部分では第2章についても提示されるということになります。

それでは、資料3でございます。計画のフレームについてということでございます。5ページ、資料3でございます。これは、復興ビジョンの「はじめに」の部分に記載されるものになります。まず、計画の名称ですが、仮称といたしましてこのような計画を書いてございます。策定の趣旨は、真ん中の段であります。科学的、技術的な必然性と社会・経済的な必要性に立脚した検討に基づき、東日本大震災津波を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図として、理念や基本目標、復興の基本方向、さらに具体的に取組む施策や事業、工程表等を明らかにするという事としております。

次の段は、いわて県民計画との関係について述べたものであります。3、計画の役割であります。まず(1)といたしまして、委員からいただいたご提言等も踏まえた文言であります。被災者に寄り添い、一人一人の安全を確保し、その暮らしとなりわいの再建を支援する計画である。(2) 被災市町村が策定する復興計画の指針となり、その自主的な復興を支援する計画。(3) 復興に当たって、県民、企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体が一体となって取り組むための指針となる計画。(4) 復興に当たって、県としての施策の方向や具体的な取組内容を示す行政計画である。(5)といたしましては、国に対して必要な復興事業の推進や支援を要請する計画。(6)といたしましては、国民や国際社会等に対して開かれた復興を促す計画ということが計画の役割として考えてございます。

計画の構成であります。今まではビジョン、計画と言っていたわけですがけれども、これらが今ご審議いただいているのが復興ビジョンであります。このビジョンをもとに具体的に取組む施策や事業、工程表等を示したものがアクションプラン的なもので、これを仮に復興実施計画と呼んではどうかと思っております。これらのビジョンと復興実施計画

あわせて完成形が復興計画というようなことになります。さらに、これらは例えば従来の復旧期、復興期あるいは創造的復興期とか、さまざまな言い方ありますが、そういう段階論ではなくて、全体としての復興の中で現状と課題を踏まえた必要性に基づく取組と中長期的な取組を同時並行に進めていくということであり、このため計画期間を短期、中期と、さらに長期と3期に区切りつつ、考えていくと、おおむねの目安となります。

その中で、計画の期間であります、冒頭平井副局長のほうから申し上げましたが、委員会の意見を伺うものであります、現時点で事務局として考えてございますのは、こちらのほうにはついてございせんが、口頭で申し上げますが、まず甚大な被害状況を踏まえつつ早期の復興を目指すという観点から検討するということでもあります。その中で、まず第1案といたしまして、生活再建など短期的に、重点的に取り組む第1期3カ年計画に加えまして、中期的なインフラ整備や産業の再生の見通しを勘案し、計6年とする計画が第1案であります。上の図でありますと短期、中期というところが中心となる計画であります。第2案であります、第2案は短期、中期というのに加えまして、中期的な取組、中期的な事業のフォローと長期的なプロジェクトの取組というのを考えまして8年、上の図で見ますと短期、中期プラス長期の一部というような考えになります。第3案といたしましては、阪神・淡路震災復興計画あるいは宮城県が今検討してございます復興の計画では10年とされてございます。さまざまな事業の終了する時期などを勘案し、さらに長期的な復興も勘案しますと、10年という案の3案が考えられるのではないかとこのところであり、これについてご意見をいただければと思います。

復興の主体であります、先ほどから申し上げます地域社会のあらゆる構成主体が連携するというようなもの、さらに本県における全国各地から、あるいは世界各地から寄せられている本県における復興への共感に基づく積極的なつながりというようなことをもとに考えていくと。

対象地域であります、沿岸部が中心になることはもちろんであります、内陸部においても余震等の被害も大きくなってございます。そういう直接的な被害や社会経済的な影響が広く及んでいることを踏まえまして、沿岸、内陸が一体となったということで、県内全域ということを考えてはどうかということでございます。

以上です。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。計画のフレームということで今説明をいただきました。特に計画の期間等々について3つの案が考えられているということでございます。多分これ続いて基本目標云々という全体をご議論いただいた上で、また振り返って計画の期間がどうかという、そういう議論になると思います。その討論の時間は後半に用意はいたしてありますが、今このフレームということで概略示されたことについて何かご質問、ご意見、この時点で計画期間という考え方等についてもご意見をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

豊島委員。

豊島正幸委員 文章表現においてもよろしいですか。

齋藤徳美委員長 結構ですよ。

豊島正幸委員 5ページの2番、策定の趣旨についてというところの第2段落のところ、私にはすっと入ってきませんでした。「この計画は、科学的、技術的な必然性と社会・経

済的な必要性に立脚した」というその一文が何か被災者が求めているものとちょっとずれている、ぴったり来ないなという思いがいたしました。それに代わってこんな表現ですと、私にはわかるのですけれども、ひとつ文案を提案したいと思います。「この計画は、科学的、技術的な知見に立脚し、被災市町村などの復興を長期にわたって支援するという立場に立ち、沿岸地域をはじめとした」云々と、そんな表現がいいのではないかなと思います。この「必然性」と「必要性」というそこが何か対語になっているようではなっていない、必要なことがここには盛り込まれてないように思います。科学的、技術的な知見、それに立脚して、そして被災市町村などの復興を長期にわたって支援するという立場に立ってというスタンス、そういうふうを示せばいいのかなと思いましたが。

齋藤徳美委員長 豊島委員、もう一度お願いします。

豊島正幸委員 それでは申し上げます。「この計画は、科学的、技術的な知見に立脚し、被災市町村などの復興を長期にわたって支援するという立場に立って」、あとはその行の一番最後の「沿」につながります、「沿岸地域をはじめとした岩手県全体が」云々と、そんな表現を考えましたが。

齋藤徳美委員長 必然性と必要性というところが非常に固いものが来たなという感じはしておりましたが、今豊島委員からそういう代替案と申しますか、代わりのご提案がありました。一言一句ここで決めていくことではありませんが、変更することについてはいかがでしょうか。

豊島正幸委員 特になじまないのが「科学的、技術的な必然性」という、そこはなじまない言葉ですね。「科学的な必然性」ではなくて、ニーズがあつての必然性だと思いますが。

齋藤徳美委員長 多分これは相手が自然災害というもので、そういう科学的な解釈なり、あるいは一方で言えば防災等技術的なそういうもの、それからするとどういった対策が必要かというような意味合いで必然性を使われたのだと思います。気持ちはわかりますが、何かこれ県として示していくと多分親委員会でもよくわからないという話が出る可能性はありますね。一応以降にこの報告書を起草するところで次回にでもいろいろご議論いただきたいと思います。とりあえずそういう修正をひとつ入れてみておいてください。

計画の期間等についてはいかがでしょうか。

平山委員、お願いします。

平山健一委員 対象地域についてなのですけれども、これは津波とあるから沿岸だけかととっていましたが、余震のことがあって、地震の被害は確かに内陸にもあると私も認識しております。具体的にどんなことをこの委員会でやっていこうとしているのか教えていただきたいと思います。

齋藤徳美委員長 お願いします。

大平総括課長 具体的には農業被害というところがまず1つであります。内陸部、一関、須川パイロット地域等で被害が大きいということがあります。あとは産業振興の部分で申し上げますと、内陸部でのものづくり企業、例えば自動車、電気、半導体等の企業との連携、どのようにして内陸と連携して沿岸部の被災地域を盛り立てていくか、さらには観光の部分で、今回の平泉の部分もありますが、風評被害あるいは福島の問題等もあって非常に大きな影響、全県的な影響がございますので、その辺が具体的な取組ということになるのかなと思います。

齋藤徳美委員長 豊島委員。

豊島正幸委員 ただいまのご質問に関連して、直接的な内陸部の被災というのももちろんあるのですけれども、関連して内陸部の産業が不振に陥るといふ、そういう状況もあるようです。例えば沿岸部の合板会社、これが被災して、それで内陸部を含む林業、素材生産、それが滞る、あるいは遠隔地に供給せざるを得なくなっているというようなこともありますので、やはり私としては岩手県全体を視野に入れて取り組むのだという姿勢は大事にしたいなと思っております。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。南委員。

南正昭委員 まだ案ということでしょうけれども、復興ビジョンの構成のことですけれども、ここにビジョンですから、そのもとに基本的な目標とか基本方針というのが直にぶら下がるのだと思うのですけれども、それで構成としてはこの第3章、第4章が上に来るのではないかなというふうに、資料の2ですけれども、復興まちづくりのグランドデザインの考え方の前に基本目標があり、復興に向けた原則というか、基本方針でしょうか、そういうものがあるように思うのですけれども、全体の構成これからだと思えますけれども、ご検討いただけたらと思いました。

それで名前ですけれども、先ほど6ページのところでご説明ございましたけれども、復興ビジョンと復興実施計画が一体となって復興計画ということになるという整理でよろしかったでしょうかというか、このあたり非常に後々混乱してくると困ると思っておりますので、ビジョンがあって、下に復興計画があるのだと思うのですが、その呼び方を混乱してしまうと困るから実施計画というような呼び方にして、全体として復興計画と。そのあたりはしっかりとご説明ございましたけれども、最初から整理しておいたほうがよろしいかなというふうに思いました。

齋藤徳美委員長 お願いします。

大平総括課長 まず、ビジョンの構成であります、なぜ第2章が先にあるのかというところをご説明申し上げますと、通常であれば現状を踏まえて目標というのがある、その基本的な目標とか原則があってまちづくりのグランドデザインなどつくるというのがまず一つの考え方としてあるわけでありませう。

先ほど豊島委員からお話しもあつた、いわゆる科学的な知見、技術的な知見の部分でありますけれども、ここで第2章は明日提示される、津波防災技術専門委員会提示されるわけですけれども、例えば被害状況がどのようになっている、防潮堤の高さがどうだったところはどのような被害になっているというようなことの概要的なお話が出るかと思ひます。その場合に例えば高台に集落を移転するとか、あるいは盛土をするとか、あるいは多重防災型で堤防とか、そういうものを幾つかそういう機能を持たせたものを造るとか、そういうものが流れとしてある、そこの分析をきちんとした上で目標を立てましようという考えに基づいているわけですね。津波防災技術専門委員会できちんと分析して出たものを全体の復興ビジョンに反映させていくというご説明を前からしているわけなので、その流れを一応ここに書いたものです。ですから、我々もこの第2章をまだ書いておりませんので、書き込んだ段階でわかりにくいとかということがあれば章立てを変えていくということも考えられると思ひます。

あと計画の構成については整理した上でご提示したいと思ひます、名称も含めまして。

齋藤徳美委員長 そのこのところのイメージと、それから構成を明確にしておかないと、後から議論を結めるときにそれぞれの立場で認識が違ってしまうということが起きてはいけないと思いますので、お願いしたいと思います。

今の回答について、南委員どうですか。

南正昭委員 私の個人的な意見だけちょっと申し上げておきますと、やはりビジョンについては基本目標、基本原則が先にあるのだと思います。その中で科学的な知見を重視するのであればそのことをその基本方針の中に盛り込むというような形で分析をその下につなげるのがよろしいのではないかと思います。先に分析があって、目標がないということはなかなか通常考えにくいことで、まず目標があって、目的があって、そしてそこにその分析、化学分析をしっかりと押さえてやっていくという形なのだろうと思います。ちょっとご検討だけいただきたいと思います。

齋藤徳美委員長 この点について、何かご意見ありますか。

豊島委員。

豊島正幸委員 私も先ほどの南委員のご指摘のように2章、3章、その位置づけがしっかりいきませんでした。2章については、これから津波防災技術専門委員会の協議を経て文章化するということですが、ただいまのご説明を別の表現で言えば次のように理解して間違いではないでしょうか。防潮堤、防波堤、あるいは盛土して、あるいは高台へ移転というようなランドデザインに関して、国あるいは県の裁量でやることについて2章に盛り込むという理解で間違いでしょうか。つまり、ここについて大枠は国、県でがっちり守るよと。あとのところは市町村等がいろいろ知恵を出し合ってまちづくりを進めていくという、そんな位置づけならばわかるのですけれども、いかがでしょうか。国、県の裁量でやるのがこの2章で盛り込まれているという理解で間違っているでしょうか。

齋藤徳美委員長 どうでしょうか。

大平総括課長 裁量という言葉がちょっとどうかというのがありますが、まずはそれは明日の津波防災技術専門委員会などでも多分出ると思いますけれども、県としての目標というのを決めて、それについて要望していくとか、そういうのはあるかと思いません。具体的なところまでは私は踏み込んでないものですから、考え方とすれば委員のおっしゃるとおりだと思います。

齋藤徳美委員長 平井副局長はいかがでしょう。

平井副局長 各市町村津々浦々の計画まで突っ込んで議論するというのではなくて、ある程度類型を考えた上で、しかしその類型においては精密に議論を重ねて、どういう物理的なやり方、盛土ですとか、あるいは津波防災施設、あるいはソフトのあり方がフィージブルなのだろうかとか、あるいは今フィージブルでなくても、こういう制度があればフィージブルになるというような検討を重ねているところでございます。県の役割は、それをまとめて必要な制度と、あるいは技術については国に発信していきますし、県でできることは県ですということをごさいますして、そういう意味でのランドデザインというふうにお考えいただければというふうに思います。

齋藤徳美委員長 谷藤委員。

谷藤邦基委員 私はこの委員会で繰り返し土地利用の制約ということをお願いしてきたわけですが、本来であればまず目標が一番あって、それに基づいているんな計画

が決まっていくという流れだと思うのですが、今回のこの復興ビジョンに関しては、土地利用の制約を含めているような制約要因がまず最初にあると思うのです。そうすると、かくありたいと目標を幾ら描いてもそもそもそれが基本的な制約要因に制約されたことによって、最初から達成不可能な目標になってしまう危険性もある。そう考えると、この第2章の部分が先に来るというのもあるのかなと実は私は思っていたところです。

そういう意味では、先ほど資料3で豊島委員のほうからご指摘ありましたけれども、科学的、技術的な必然性、これ私は基本的な制約のことを指しているのかなと思っていたわけですが、したがって、基本的な制約要因を無視して、目標はなかなか掲げられないだろうと。そういう意味では、こういう構成もありかなと思っていました。ただ、実際にでき上がった全体を見ても何ともわからないところであるなと思っていた次第です。

それで、ちょっと続けて関連して期間の話をちょっとさせていただいてよろしいですか。

齋藤徳美委員長 はい。

谷藤邦基委員 今回つくっている復興ビジョンあるいは復興計画というのは、将来に向けた長期的な計画ではありませんので、あくまでも復興ですから、できるだけ早く進めるというのは、それは大いに結構なことだと思います。ただ、そもそも最初の10年というのも余りさしたる根拠があったとは思えないのです。だから、皆さん何となく緩やかな共通認識で10年ぐらいだろうと。十年一昔と言うぐらいですし、あるいは阪神・淡路大震災の復興計画も10年だったというお話しありまして、実際10年ぐらいでおおむね震災前の水準に戻ったというような総括もされているようです。あるいは古くは戦後の経済復興の局面でも戦後10年たって経済白書がもはや戦後ではないと書いたと。そういったもろもろのことから10年というのが一つの目安になっているというのが、多分緩やかな共通認識としてあったと思うのです。それを例えば新聞報道にあった6年あるいは今日お話しがあった8年にするということになった場合に、判断材料としては不足しているかなと、今の時点では。というのは、6年なり8年なりが単なる決意表明であればそれはそれで結構なのですが、そうではなくて10年かけて到達しようとしていた目標に6年なり8年で達するのだということであるならば、そもそも10年後にどういうことを目標としていたのかと。要するに、復興ビジョンあるいは復興計画の到達目標ですね、それが示されてないといけないと思うのです。それがないと、ではその計画は、あるいはその目標は8年とか6年で達成できるのかどうか、そういう判断ができないと思うのです。現状では、土地利用計画も定まらずにもろもろの仮設の住宅とか、あるいは学校、さらには瓦れきの置き場、そういった仮設の土地利用ですらままならない状況になっているわけです。圧倒的に土地が足りない。それが恒久的な土地利用というほうに向かっていったときにどういうことになるのか、そういった計画あるいは枠組みが全く今は見えてないわけです。そうすると、そもそも瓦れきの処理でも何年かかるのかわからないところで、では何年でその復興計画が達成できるのか、そういうことは全く判断できないだろうと思っています。そういう意味で、早く達成したい、進めたいというのは大いに賛成です。ただそれが実際できるのかどうかというのは、今のところ判断材料が不足していると思っております。

以上です。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

平山委員。

平山健一委員 前回の委員会で谷藤委員が前文はメッセージ性とストーリー性が必要というお話をされています。多分この資料3がその部分に相当するのですが、谷藤委員がどんな印象でこれを見られたかわかりませんが、私は冷静に必要なことを淡々と書いて、こんな中身かなとは思いますが、県が被災者、それから岩手県全体に伝えようという、これはなかなか難しいことだとは思いますが、もう少し心の通うような文章というのはあるのかなと、そういう感じをちょっといたしました。

齋藤徳美委員長 お願いします。

大平総括課長 前文については、こちらには書いてございません。といいますのは、通常の計画ですと前文というのは知事が書くもので、知事の顔写真がついて、メッセージ書いて、それが前文というものに当たりますので、委員会のご意見は知事には伝えますし、そういうのは全体の中ではお話しはありますけれども。という意味で、前文というものの位置づけは、我々はそう思っているのですけれども、この委員会の中で、「はじめに」のところでももっとメッセージ性を、第1章に入る前の「はじめに」というところでもっときちんと書くべきということであれば、それは了解いたしました。

齋藤徳美委員長 なかなか気持ちを文章に変換するときに大変文才のある人もいると、まじめにそのとおりきちっと書くという、それぞれ味が違ってくると思います。何かもうちょっとメッセージ性があればというお話しは前回もありましたし、実際にこれは企画課のほうで考えるのか、もっと言えばどなたが原案を考えるかによって大分ニュアンスは違ってくると思いますが、ちょっとお含み置きいただければと思います。

年限、期間について言うと、これから具体的なビジョン、目標、具体的な計画といったもの、これが短期、中期という形で議論されると思います。その辺の目標が出てこないという年月にしたらいいかということとはちょっと詰められないと思いますので、いずれ戻ってまた議論するというので、年月についてはとりあえずそういう3つの案があるということだけでここではとどめさせていただきます。

あとそれから、章立てのところでも、ちょっと私も思うと、今回相手が自然災害で、それに対して人間がどこまで防御体制ができるかと。これは検証がないと、今回どの程度の規模のもので、それがどこまでハードの施設等ができた。今後もどうするのかというあたりの背景がないとなかなか事業の計画というのも出てこないのかなと。そういう意味からすると、ランドデザインの考え方というタイトルがちょっと違うのかなという気もしますが、そこにそういう専門的な検討結果が出てこないと恐らく目標、具体的取組というのが生きにくいということで第2章があるのかなというふうに考えておりました。これは明日津波防災技術専門委員会で、恐らくかなり具体的な対応の指針が出ると思います。それも踏まえて次回に第2章をご提示いただいて、全体的に検討させていただきたいというふうにしたいと思います。

緒方委員。

緒方武比古委員 私はこれまでの議論に参加していませんので、ピント外れなことを申し上げるかもしれませんが、5ページ目の一番下に開かれた復興ということがかぎ括弧についていて、これが恐らく計画の一つの長期的な展望の見通しの遠いところにあるようなものとして置かれているのだらうと思うのですが、ということをお考えますとこれを

どこに置くのかということで、例えば期間の問題も少しその辺が議論されてくるのかなという気がしましたが、具体的にはこれは復興された姿をイメージした言葉なのか、復興に至るプロセスの中での方法論としての言葉なのか、ちょっとそこを伺いたいなと思いました。

齋藤徳美委員長　お願いします。

大平総括課長　開かれた復興につきましては、基本的にはプロセスのいろんな方からのご意見やご提言をいただくというのがまず一つになります。それをきっかけにつながりが生じるということから見るとプロセスであり、でき上がりのところにも影響は大きくしてまいります。そういうふうに考えてございます。

齋藤徳美委員長　よろしいでしょうか。もしよろしければ、次に第3章の復興の基本目標というところについて資料のご説明をいただき、ご意見を承りたいと思います。お願いします。

大平総括課長　資料4でございます。7ページであります。復興の基本目標でございます。基本目標の必要性についてはこちらに書いてあるとおりであります。その中で現在、「また」の部分の2つ目のところで「全国、世界各地から寄せられている様々な支援や参画の広がりを契機とし、つながりを力に、開かれた復興を進めることが重要」ということで緒方委員からお話しいただいたのがこの部分にも出てきますし、最後の部分にも出てまいります。

基本目標については、人と自然が共生し、人と人がつながり、躍動する安全で豊かなふるさと岩手の再生という目標を事務局案として掲げさせていただきました。これらの考え方ではありますが、まず1つ目の丸でありますけれども、今回の犠牲の大きさと被害の大きさを考えますと、再び人命が損なわれないような津波災害は今回で終わりにするという決意のもと、津波災害に強い安全安心の地域づくりということで安全というのがございます。あと津波災害という大きな災害ということで、それを自然との共生という表現でキーワードとして掲げたものであります。

丸の2つ目でありますけれども、犠牲者の故郷への思い等々から、ふるさとが一人一人にとっていきいきと暮らすことのできるふるさとであり続けることのできるような地域社会づくりを通じた復興ということで、ふるさとという言葉キーワードとしてございます。

「なりわい」と「暮らし」を早急に再生し、誰もが再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができるということで、被災者一人ひとりに寄り添うということで、「なりわい、暮らし、人」ということをキーワードとしてございます。地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの回復、再生を図りながら、三陸が持つ多様な資源や潜在的な可能性の特性を生かした復興ということで豊かさ。「豊かな」というところへかかるものであります。

全国、世界から寄せられている支援や参画の広がりをきっかけとして、人と人、地域と地域といったつながりをさらに広げ、多様な参画による開かれた復興を実現するということで「つながり」。これらのキーワードを目標としたものであります。ということで、「人と自然が共生し、人と人がつながり、躍動する安全で豊かなふるさと岩手の再生」というのを事務局の案としたものであります。

齋藤徳美委員長　裏のほうに参考として枠でくくったところがあります。これが復興委員会や、それからこの総合企画専門委員会の中で委員から、複数の方から出された言葉、

これが多分キーワードだろうということで、このような構成を考えたということだと思います。この目標についてご意見いただければと思います。

豊島委員。

豊島正幸委員 この四角で囲まれているところは、いわゆる復興ビジョンのキャッチフレーズ的な表現と理解してよろしいでしょうか、まずその点。

大平復興局企画課総括課長 はい、おっしゃるとおりであります。

豊島正幸委員 そうしたときにいろんな要素を盛り込んでいただいている配慮はわかるのですけれども、平山委員から出ましたようにメッセージ性という点ではすべて含んでいるのだけれども、何が一番大事なのだろう、何をしてくれるのだろう、そこがちょっと私にも伝わってこないなというのが率直な感想です。

そこで、ここのフレーズの中に盛り込まれている5つあるいは6つの要素あります。その中で何がこのたびのビジョンにおいてはメッセージとして投げかけるのがいいののだろうか、いろんな要素も階層があって上位のものから下位のものまであると思いますけれども。私は、「人と人がつながり」という、その言葉ではないかなと思います。これまでの応急対策過程あるいは復旧過程において県内の人たちの支援、自治体間の支援、県外の人たちの支援、さらにはここにありませう海外の支援、そういったものも本当にありがたいと私も感じておりますが、そういったことをベースにして、まずはふるさとですね、自分たちがそこで暮らしていけるふるさとを再興していくのだという一つのつながりを財産にしたいというそのスタンス、そこを一番表に出したいなと。そうしたときにどんな表現あるかなと考えました。ひとつこんな表現でいかがかなと思います。「人と人がつながり、支え合うふるさと岩手の再生」。この「人と人」というのは何も人物のみならず、自治体間も含め、国同士も含めてであります、人と人がつながり、支え合うふるさと岩手の再生、そんな表現をご参考にしていただければと思います。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。具体的なご提案をいただけるので、非常に考えやすいことになると思います。

ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

南正昭委員 これは非常に大事で、また非常に悩んで大変なフレーズになるのだと思うのですけれども、私の個人的な考えとしては「三陸」という言葉が入ったらいいのではないかなというふうに思っていて、三陸を岩手で支える。三陸とともに岩手の再生があるという、そういうメッセージが欲しいなというふうに思っていました。豊島委員のつらなるような形で考えますと、「人と人がつながり、三陸とともに歩むふるさと岩手の再生」のようなフレーズがよろしいかなというふうに思っていました。

齋藤徳美委員長 いろんな案が出てきそうですね。

はい、どうぞ。

豊島正幸委員 キャッチフレーズの具体的な表現ではないですけれども、その前に、今の南委員の提案賛成です、「支え合う」というような言葉もちょっと入れたいなと思いたければいいです。

考え方の1つ目の丸と2つ目の丸に、最後のほうに次のような表現があります。「地域社会づくりを通じた復興を実現する」と、この言葉は私は非常に大事にしたいと思います。

災害復興の研究者の中で次のようなことを言っている方がいて、なるほどと思ったのですが、それは復興段階では目標とか、ここの水準までいこうというゴールがある、これは設定されるのだけれども、その次に続く復興段階においては、ゴールが最初からあるものではなくて、そこからみんなで歩みながらあっちこっち少し紆余曲折するかもしれないけれども、だからこの復興過程というのはプロセスなのだとすることを主張されている方がいらっしゃると思います。そうありたいなと思います。とりあえず復旧までは目標水準を設定して進むのですけれども、復興過程からはプロセスでみんなでつくっていくようなそんな仕組みがつけられていけばいいなと。その意味で地域社会づくりを通じた復興、その表現、私は大変大事にしたいなと思いました。

以上です。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。私も私見を述べたくなかったのですが、よろしいでしょうか。

お二人の委員のご意見、ふむふむとうなずいて思っているのですが、これは総合計画の地域づくりのキャッチフレーズとしては大変よろしいのかと思うのですが、今は津波災害というその災害に対する復興計画で、一番の基本は私は安全だと思っています。自然に対してどうまちづくりを強めて安全なまちをつくるかという、これが災害に対する今回の一番先の答えではないかと思っています。それが自然と共生しという、共生、共生というおこがましい言葉と私はいつも言ってしまうのですけれども、意味はよくわかります。その安全、安心、自然との兼ね合いといったところがやっぱり入らないと、今回はこれだけの犠牲者を出した自然災害に対しての復興のビジョンですよという形が見えなくなるのではないかなというような気もふといたしました。多分その辺の答えというか、対応の仕方については津波防災専門委員会が何らかの回答を出してくるのだと思います。というのが私がちょっと思った意見です。

平山委員、3つ入っていて、何か思うところはございませんでしょうか。

平山健一委員 思うところはあります。人と人とのつながりのところなのですけれども、三陸地域は連携が最もやりづらい場所でありました。ですから、今回を機会に連携というつながりを深めてほしい。外部の方に助けていただきながら、そういうところで学んでほしいと願っています。ですから、この「つながり」という言葉入れたら、それに伴う計画では、例えば久慈から大船渡までだけでなく八戸から石巻までの連携とか、そういうようなつながりをもっともっと強めてもらいたいと思います。それが今回の三陸の復興の大きな目玉になるのではないかと思います。

というのは、私が試みたINSの「海洋と社会」研究会がございまして。国立公園にしても、観光にしても、魚をとって大きなマーケットに出すのでも広域連携ができてなかったからうまくいかなかった。内陸を向いた連携は一生懸命やっていたけれども、南北の連携は非常におそろそかであり、そこを直したいという思いで「海洋と社会」という会をつくりました。やっとそういうものが実りつつあるところだったので、ぜひこれを残していただいて、内陸とは違った海に生きる社会をつくるのだという強いメッセージを出すような方向というのはいかがなものと考えた次第です。海と共生する、海に生きる、海から糧を得て、海からの安全を守りながら、そこに地域社会をつくるのだというような考え方というのはどうなのかなというふうに思います。

齋藤徳美委員長 委員の皆さんがウエートを置いている思いがそれぞれあるということだと思いますが、全部入れると結局キーワードをみんな並べないとならなくなってくるとい難しさもあります。これは意見を出してもらったその視点を参考にさせていただいて、どこかが案をつくらないと煮詰まらないと思いますので、ほかに緒方委員はいかがですか。

緒方武比古委員 なるほどと思って伺っていましたが、私なんかの視点からいうと津波は海から来たという意味では、海との共生していくのか、海とどうつながりながらなりわいなり、暮らしなりを復興させていくのか、そういうような視点があるといいなどは思いますけれども。

以上です。

齋藤徳美委員長 多分これが具体的取組というところに選ばれた柱が掲げられて出てきております。後で全体討論のところでもたまたま全部戻ることになるかもしれませんが、ちょっと進んだほうが議論しやすいかと思います。復興に向けた具体的取組についてというところを説明してください。

大平総括課長 それでは、資料5でございます。復興に向けた具体的取組について、9ページであります。復興に向けた原則ということで、単なる原状復旧にとどまるのではなく、より安全安心な地域づくりを根幹とする。被災者が希望を持ってふるさとに住み続けるためのよりどころとなる道筋を示す。取組の原則を示し、そのもとで地域のコミュニティや人、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら実践するというので、復興に向けた原則であります。これが柱になるものであります。

次以降の柱になりますが、第1「安全」の確保、第2「暮らし」の再建、第3「なりわい」の再生としてございます。こちらで意図するところは、安全の確保は先ほどからご意見も出ていますところでもあります。「暮らし」につきましては住宅供給、仕事、医療・福祉・介護の再構築などで生活再建を図る。「なりわい」の再生ということで水産業や地元商工業の早期復旧により地域産業を活性化するというのであります。

これで次のページに今の具体的なイメージというのを書いてございます、10ページであります。「安全」の確保ということで防災のまちづくり。「暮らし」の再建ということで生活再建、保健医療・福祉、教育・文化、地域コミュニティ、市町村行政機能。「なりわい」の再生ということで水産業・農林業、経済産業、観光ということで、前回お示したものを再構成したものであります。柱立てを変えたものであります。前回は市町村行政機能の中に市町村の問題と、生活再建とコミュニティの問題が入ってございました。これらをそれぞれ1本ずつ柱立ていたしました。

さらに雇用につきましては、前回までの資料では経済産業、雇用となっておりました。そのうち雇用の確保は生活再建に移行させていただきます。さらに、水産業等というところは水産業・農林業ということで、「等」のところを農林業と明示したものであります。

さらに、冒頭のまちづくりであります。防災のまちづくりと。今までは「まちづくり」とだけしてありましたが、これが「防災のまちづくり」としたものであります。これの具体的な取組ということで、11ページ以降出てまいります。

さらに、第5章ということで三陸創造プロジェクトというのがまた後で出てくるものであります。

11 ページの頭のところでありますが、「安全」の確保の黒に白抜きの字の下に「まちづ

くり」と書いてございますが、ここに大変恐縮であります、「防災の」というのが抜けております。「防災のまちづくり」ということになります。資料の訂正よろしく願います。

あと詳細内容につきましては、時間も押しておりますし、具体的な取組については今までのところで述べたもののうち主なものを緊急的な取組、短期的な取組、中期的な取組ということで再度同じものが掲げてありますものもありますし、若干文言の修正したのもございます。

ということで、11ページ以降「まちづくり」ということで、12ページにその工程表が後ろに書いてございます。ということで、前回もご説明いたしましたが、短期的な取組というのはおおむね3年間、中期的な取組ということで5とか6年というイメージであります。

先ほど谷藤委員からご指摘のありました周期がどこにあって、どういう目標を立てるかということに関係するような、厳密な工程表になってございませませんが、このようなことで中期的な取組の時期が、例えば真ん中のところの防潮堤等のハード整備とソフト施策の推進というのが中期的なところでスタートするということになります。ただ、物によっては中期的な取組が着手は中期であります、終期については相当な時間がかかるものなども当然考えられるところではありますが、とりあえず長期のところはこれからは除いてございます。

以下、取組項目の2として13ページ、ふるさとへの思いを生かした豊かで快適な生活環境づくりということで記載してございます。

14ページが暮らしの再建であります。暮らしの再建の中の生活再建につきましては、先ほども申しましたように前回までの意見を踏まえて横断的な取組ということで雇用をこちらの柱の中に持ってきております。さらに住環境もこちらの中に入っております。住環境と雇用ということが入った生活再建ということになります。例えば緊急的な取組項目のところでは、生活の安定化や住宅再建に向けた資金面等の支援あるいは住居や雇用を含めた生活全般に関する相談体制等々で緊急的な取組で被災者カルテ、応急仮設住宅。短期的な取組で、公的賃貸住宅の供給の問題等。中期的な取組で住宅及び宅地供給等が入っております。ということで、以下16ページが被災地域の雇用と就業の支援、17ページが保健福祉・医療の問題です。これらの読み上げは省略させていただきます。ということで柱立てについてはこのようにしたものであります。

あと教育につきましては、21ページのところでは取組の項目の で津波の防災教育、震災津波復興教育の推進ということで表現したものであります。地域コミュニティが22ページであります。コミュニティの再建の問題で、この中には文化の問題まで、伝統文化を生かした地域の問題も含めているものであります。ちょっと時間がないので読み上げは省略いたします。

さらに24ページ、25ページが市町村機能、水産業、農林業であります。水産の部分が続きまして、26ページ、27ページが水産、28ページが漁港の問題、29ページが農業の問題ということであります。こちらのほうの中に、前回まではまちづくりということで海岸防災施設というのがまちづくりの分野に入っておりますが、農林業のほうの海岸防災施設ということで、こちらのほうに移行してございます。さらに31ページが経済産業であります。経済産業のうち取組項目 が中小企業、32ページがものづくり産業、33ページ

が交通のネットワーク、産業復興を支える交通のネットワークについてもこちらのほうにも書いてございます。さらに34ページが「なりわい」の再生のうちの観光部分であります。観光が34、35、36ページになります。

時間がなくて非常に省略したご説明で恐縮でございます。よろしくお願いいたします。

齋藤徳美委員長 全部説明するとかなりの時間がかかってしまいます。前回議論されたものから意見を踏まえて修正、それから多分全部書き方とかなんか統一性を持たせて計画全体の一体感を醸し出すように構成をされたものと思います。この内容についてはいろいろご意見あると思いますので、お気づきの点から何でも結構です。ご意見をいただければと思います。

どうぞ、谷藤委員。

谷藤邦基委員 前回具体的な取組については資料6の1と資料6の2と2つあって、6の1はかなり長期的なものまで含めていっぱい書いてあって、それで抜粋したものが6の2ということで工程表的なものを含めたものが提示されたわけで、今提示していただいた資料というのは資料6の2を組み替えたようなバージョンのような印象なのですが、そうすると前回提示あった資料6の1のようなものの長期的な取り組みまで含めたものはどこかに構成上入ることになるのかどうか、そのあたりちょっと。

齋藤徳美委員長 お願いします。

大平総括課長 済みません、飛ばしてしまいました。9ページのところの2のところ、済みません、ご説明不足しておりました。9ページの2の復興に向けた具体的な取組ということで、谷藤委員のおっしゃる6の1で最初に説明した百数十項目とか200項目ある取組については、取組の内容全体についてはこの第4章の中に盛り込むか、例えば柱立てごとまちづくりと書いて一つごとに盛り込むか、あるいは別建てで5章の今ご提示した36ページまでの後ろに一覧としてつけるかということで、いずれすべて掲げたいと思ってございます。その位置につきましては、今言ったように溶け込ませる方法と後ろに置く方法あるいは第5章の後に置くという方法もありますので、こちら今検討しているところであります。

齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。ちょっと緊急課題の次のステップだなと思って、そちらのほうの説明は詳しくいただきませんでした。後ほどと思っておりましたが、そちらのほうに中長期的なもの、新しい三陸地域の創造という形で取りまとめるというのが今事務局でつくった案ということだと思います。

谷藤邦基委員 余計なこと言わせていただくと、そこ確認したのは、今手元にある資料だけだと、これ6年バージョンに見えてしまうのですよ、6年計画バージョンに。それが確定したものではないということを確認させていただいたということです。

齋藤徳美委員長 ということでよろしいのでしょうか。

はい。

大平総括課長 ちょっと舌足らずで、もう一回説明いたします。

前回6の1ということで、復興に向けた具体的な取組ということで、短期ということで、例えば短期の中の市町村に対する人的支援ということで緊急的な取組で、括弧として掲げたものがまずそういうものがあって、短期というものがあって、さらに例えば中・長期ということで、住宅再建などでは中長期がありますということで、中長期という表現し

たものがあります。さらに今回、次でご説明いたします資料の6の部分で三陸創造プロジェクトというものが出てきます。それは長期であるし、長期の計画期間がいつであろうが、例えば10年か15年かかるものもありますのでということで、長期の中でも2つあるということになります。前回いただいたご意見では、長期というものが出てくるといわて県民計画に盛り込んでいるようなものが入ってきて、長々とかかるようなものは、それは通常計画と変わらないようながあるので、長期の部分は緊張感がなくなるというようなお話しもあって、とりあえずといたしますが、それで短期と中期を中心としたものになります。ですが、この中期のところもきちんと、まず6年なのか8年なのか、そこらまではまだきちんとした整理はしているものではございません。若干長期というカテゴライズしてもいいようなものの中には含まれておるところであります。

齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。さらにございますか、谷藤さんよろしいですか。ほかにどうぞ。

南委員。

南正昭委員 問題について、例えばまちづくりの11ページのところで道路のネットワークですとか、鉄道の復旧のこと触れられていますし、33ページでもこれは産業という側面から交通ネットワークを構築しなければならないということをやうたっておられます。こういうことは、個別のところによってくるのだけれども、お互いに調整とりながら一つの意見をつくっていくということによろしかったでしょうか、ちょっとその辺をしっかりと進めていただけたらなと思いました。特に幾つか最近目にとまったことで、考えの浮かんだことですが、例えば鉄道の駅についても流失するようなひどい被害に遭ったような場合、どこまで可能かどうか、ちょっと可能性を検討していただきたいのですが、そういうものを町の中に移動するとか、中心部を今後再生していかなければならないときに駅だとか、バスの交通拠点というのが一つの大きな役割するように思います。今三陸道、国道と相まって、そういう交通結接点というのが非常に重要な役割すると思いますので、そういうことを考えていかなければいけないなど。恐らくそういうことというのは個別に考えるよりもそういう総合的な検討の場というのが必要になってくるのではないかと考えて、町の形そのものを今後の復興に向けた新しい、それこそここで言うところと発展的というか、新しい創造ということになっていくのだと思いますが、そういうことをぜひお考えいただきたい。

また、公共住宅を、集合住宅を提供していこうというようなお話しも昨今新聞報道でもございましたけれども、そういうところのつくり方ですけれども、単にいかにも集合住宅と、コストの問題もありますけれども、それをぼつぼつとつくるというようなイメージになると、将来のまちづくりにつながるかどうかがちょっと心配なところもありまして、恐らく大きな絵としてはどうしても大きな被害があったところについては、家屋の再建というのはどこまでいけるか難しいところもあるでしょうし、そういう公共の集合住宅というのを核にして、周りに戸建てを建てるといような絵ができてくるかと思っておりますけれども、そういうのは場所によってもちろん異なると思いますが、そういう町の絵姿というのを描きながら総合的に進めていっていただきたいなということをもう一度申し上げたいと思います。

齋藤徳美委員長 谷藤委員。

谷藤邦基委員 今、南委員から大きな絵というお話しありまして、非常に大事なところだと思います。結局いろいろ資料をいただいて読んでもイメージがわからないのは、そういう意味での大きな絵というのがないのです。だからこういう姿を目指しているのだということのどの程度かけるかはあれなのですが、いわゆるパースとして示していただくようなものがあると非常にイメージがわいていいのではないかなと思います。

目標といったとき、例えば数値目標という考え方もあり得ると思うのですが、そこは実はなかなか難しいというか、なじまないところもあるのかなと。もちろん必要なところもあると思うのですが、具体的なイメージをつかむというときにはそのパースのようなものがあると大分イメージを共有できて非常にいいのではないかなと。難しいかもしれませんが、ちょっとそこ検討いただければと思います。

齋藤徳美委員長 何か意見ありますか。

はい。

大平総括課長 パースといいますか、絵につきましては、今津波防災技術委員会で提示されるというふうに伺っております。そういうものが出るとイメージはつかみやすいと思いますが、出し方がきちんと説明しないで絵だけ出るとまた誤解を招くものですから今回はご提示しておりません。

齋藤徳美委員長 多分これ安全のためのまちづくりという、それが各地域でみんな違ってくるのだと思います。その中でなりわいと、それから暮らしという、それを兼ね合わせた統一した絵ができれば一番これがイメージですよと、みんな上からのぞいて、あっ、こんな町ができてくればということになるのでしょうか、多分まちづくりそのものが、私は陸前高田市とか大槌町、山田町とか、あるいは宮古市田老地区とかかなり壊滅的に、逆に言えばこれから絵が描けるという地域と既存の街並みが一応残っていると、それを中核から外すわけにはいかないところの安全対策を踏まえたまちづくりというのは全然イメージが違ってくるのだと思います。ただ、基本的にどこにも共通するのがこの復興計画に書かれてくるような絵というよりは目標なのですよね。それをこの1冊の見開きのところに絵をかければ一番いいのだが、なかなかそれは難しいのかなという思いはしています。

例えば陸前高田市なんかだとあそこに新しい一つの都市をつくるという描き方をすれば、多分これは津波防災技術専門委員会のほうからいろいろ安全のための地域づくりという項目の検討もありますから何か絵も出るのかもしれませんが、だけれども、それを既存のところみんな当てはめてというわけにもいかない。ただ、何かそういうものを目指すというようなものが出れば全体の構想のイメージもわかりやすい状態になるのかなという気はしています。平山委員は津波防災技術専門委員会のほうで、いわゆる安全なまちづくりというところまで踏み込んだ検討をされておられるのかと思いますが、何か具体的な絵が出てくることになるのでしょうか。

平山健一委員 浜ごとに被害も違いますし、今持っている施設も違いますので、今回来た波の高さも違います。ですから、それぞれの場所にお勧めの絵をお見せしている段階だと思います。今各市町村と相談されているのはそういうところで、そこの中で相手のご意見も聞きながら、その包括線みたいなものでビジョンをまとめている現状だと思います。だんだんと、具体的にになってきましたので、市町村のご意見や県のビジョンを本当に絵を

描いてお見せできる段階にまもなくになると思います。

齋藤徳美委員長 ほかに意見はございませんか。

豊島委員。

豊島正幸委員 絵をかくということ、これとはまた別な意味で先ほど南委員、それから谷藤委員から出されたことと重複いたしますが、道路についてもこちら側から考えるとこういう道路あるいは鉄道網がいい、別の観点からするとこういうあり方がいい、それをむしろ調整するようところが横串に差す、この総合企画委員会なのだろうなど。有限の土地に利用競合するわけですね、住宅地だ、あるいは公共施設だ、あるいは仮設店舗だ、商店街。そういったことが利用競合する中でどう調整するのか、そこら辺がこの委員会に一番求められることの一つではなかろうかなと思います。その場合には、絵をかくというとはまた別に先ほどの土地利用規制あるいはいろんな制約状況も含めて、市町村の意向なども踏まえたとき横串に差したような案が出てくるのですかね。その横串に差す、いろんな分野を横断するような考え方を大事にしたいなと思います。道路だったり、土地利用だったりというところはまさにその場面なのだろうなと思いつつながら、これからもその視点でも考えていきたいと思つています。

齋藤徳美委員長 どうぞ。

大平総括課長 県のビジョンといたしますと、個別具体的なところにとどこまでかけるかということになりますので、考え方はご提示申し上げ、基本的な。一方で市町村の、例えば道路の位置の問題だとか、駅の位置の問題あるいは商業施設どこに配置するのだ、住宅どこに配置するのだということところはまさしく市町村が地域住民の意向を踏まえて、それが現地でつくられるのが、そういう考えで県は支援するということになりますので、その大もとになる考え方をご提示するということができればこのビジョンになるのではないかと思っております。

齋藤徳美委員長 そのあたり本当は実際に事を動かすときに出てくるのは地域の住民の方の意向を直接地域と相対するのがやっぱり市町村。ただ、市町村の中で大きな、全体的な計画を、一つ一つ全部つくり上げていくだけの力は持ってない。だから、県がそれなりに復興のイメージ、幾つかのパターンをその中で具体的な市町村が進めていくものについて、県はまたいつも言うように怒られますが、単に連絡調整ではなく力をかす資金を用意する、あるいは国からそういう支援をとってくるという形で現場が動きやすい形のフォローをするのが役目だろうと私も思っています。ですから、例えば田野畑村でしたか、地元の復興委員会みたいなものが立てられて、何か広田委員はそこに引っ張り込まれているような記事を見ましたが、多分そういう形で個別にフォローを要請される機会もあるのかなという気もしますが、結局は最終的には市町村のところの復興委員会で現地のいろんな立場の人たちが知恵を出し合って、そこで持って行くものについて指針をこちらからメニューを提示してあげるし、それを進めるためのいろいろな、まさに規則であるとか、あるいは支援の資金だとか、いろいろな形のことをフォローしていくということになるのだと思つています。ですから、多分個々の具体的なものについて、ここの委員会で一つ一つ調整してというところまでの役割というのは正直言って困難なものだと私は思っています。という認識なのですが、大平総括課長どうでしょうか。

大平総括課長 県で今考えておりますのは、幾つかのパターンをご提示するというのは

何回も出てきておりますので、例えば町がごっそりやられたというような場合と、中心市街地は残っているというような場所あるいは漁村集落的な場所、そういうのはさまざまなものがあって、全部に個別に一つ一つお勧めのプランをつくるということは考えておりません。支援することはもちろんあっても、この委員会ですと出すということではございませんので、あくまでもある程度のパターンというのが津波防災技術専門委員会のほうから出てきたものがこの総合企画専門委員会でもご意見をいただきながら親委員会のほうで最終的な姿をご提示するということになりますので、といたしますとある面では抽象的な表現も出てくるものも出てくるというふうに考えてございます。

齋藤徳美委員長 平山委員。

平山健一委員 津波防災技術専門委員会でもメニューもそれぞれの場所に応じてお見せするということはあるのですが、同時に人的な支援ですね。技術的なことを知っている方、災害復旧になれて、実現性ある計画をつくれる人、そういう人的な支援についても話が出ておりましたので、ここの計画にも上がっていますとおり、そういうメニューと人的な支援、両面で地域の市町村を支援するということになると思います。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。全部読むわけにはいきませんが、せっかくの資料ですので、資料5のところちょっとお聞きいただいて、枠で囲った復興に向けた原則というところで3つ大きな柱、9ページのところで、第1「安全」の確保、第2「暮らし」の再建、第3「なりわい」の再生という大きな柱を掲げられておりますが、これについてはご意見ございますか。何となしに私は、後ではっと気がついたのだが、安全が一番、これは津波災害ということに対する対応として見ると、まず安全の確保というのが今回の災害に対する答えだと思います。2番目が「なりわい」が来るのかなと。「暮らし」も大事なのですが、とにかく飯を食う種、経済。沿岸で言えば漁業中心、それに対する対応といったことがあって、その上でないと暮らしが成り立たないなというのをちょっと思ったのですが、大平総括課長、そこはどういう形でこの1、2、3を位置づけたのでしょうか。

大平総括課長 1については、ベースになるというか、一番根幹になる考えでありますので、それが表現とすれば第1というのは、それは委員会の中では共通認識いただいているのかなと思います。

2の「暮らし」か、3の「なりわい」かというところではありますが、住宅というのが暮らしの中に入ってございまして、被災者の方にメニューというかビジョンをお知らせする際に、やはり住宅の再建とか、そういうところが、あるいは義援金の問題だとか、生活支援の資金の問題が一番最初に出てまいりますので、一番関心のあるところがその部分かなと。それに附随というところちょっと表現が適当ではないかもかもしれませんが、医療、福祉、介護とか、教育とか、さまざまな問題がついてきております。ですから、カテゴライズとして、暮らしの中に生活再建、その中の特に住居というのが入って、プラス保健福祉・医療、教育・文化、コミュニティ、市町村等が入っているものですから、委員長のおっしゃるようにそちらよりも先に「なりわい」ではないかというご意見があるのかなと思っております。

ということで、繰り返し申し上げますと住居というものの、暮らしの中に含まれた言葉になっておりますが、ということで2番目にしたということになります。

齋藤徳美委員長 緊急の課題とすると、とにかく住まいどうするかと。生活だとか、義

援金だとか、いろいろ問題というのは、これはもう短期というよりもすぐ目の前でやらなければ、もうやっていなければならぬ話のことなのだろうと。だから、非常に緊急性が高いのと思うのだけれども、今住居に対する支援を行うときに、果たしてそこで漁業をやっているのか、産業どうするのかということで、この場所につくるのか、やめるのかという、そういう根っこのところはやっぱり「なりわい」かなというのが私のイメージだったのですが、委員の方々どうでしょうか。

南委員。

南正昭委員 広田委員も強調されていましたが、住宅というのが大事だよと、今安全というと住宅というのでこっちに来られたのだと思います、2番目に。ただ、委員長がおっしゃっていることも非常によくわかって、通常というか、今安全の確保と何とか仕事を復活させようということ、住宅を確保するという、そのあたりがあるものですから、難しいところだと思いますけれども、私としてはこれでもいいのではないかなというふうに思っていました。

失礼しました。

齋藤徳美委員長 結構です。難しいところだと思います。

10ページに各項目に対する具体的な細項目が、小項目が出ておりますから、そういうものを総合すると「なりわい」と言っても観光とかなんかの振興というのがすぐ頭に来るとい話では、大事ですが、多分ないのだろうと。水産業という、そういう今漁港をどうするのだ、船どうするのだと、各所みんな走り出しているものに対して、それはもう緊急に何かの。実際に重茂なんかでは11億の貯金を全部はたいて船を買って組合みんなで運営するという、そういうことまで動き始めたところもあるというニュースを聞きました。何とか早く国から漁協単位ぐらいに船の1隻と漁具ぐらいは。私は、半分はただ、半分は100年賦だというのは極端ですけども、何かそういうようなことは緊急のものとして方向性出してやらないといかん。国がどのぐらいやってくれるかという問題はあっても、検討してみると、そういうふうな具体的なことがすぐ動いていかなければならないことなのだろうと。

谷藤委員。

谷藤邦基委員 この原則というのは、前回私が提出したペーパーの考え方を酌んでいた部分があるのかなと思って、その点は非常にいい、結構なことではないかと思っておりますが、それで確かになりわいの部分が成り立たないと長期的にコミュニティそのものが成り立っていかないという大きな問題はあるのですが、ただ暮らしの再建、要するに暮らしということを考えると、これすべての人がかかわっているのですよね。その地域の年金生活者の方とか、学校に通っていらっしゃる学齢期の方々とか、すべての人がかかわっている。要するに、働き手だけではない。なりわいのほうは、そういう意味ではみんなにかかわってくることではあるのですが、少なくとも直接的にはかかわっている方というのは少なくともすべてではないと思えば暮らしの再建のほう为上に来てもいいのかなと、その限りではですね。

本当のところを言うと、これはいわゆる車の両輪でありまして、優劣つけがたいところがあって、私が最初に書いた絵では右左並べてかいておいたわけですが、どっちが上ということはないよという意思、そういう考え方でですね。ただ、この絵のかき方から見ると、

これやっぱり縦に並べざるを得ないのかなと。もし縦に並べるとするとみんなにかかわっている暮らしのほう为上に来るということでもいいのかなと思った次第です。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

事務局。

大平総括課長 9ページで第1、第2、第3というふうな書き方したものですから、その優先順位ということではないものです。まず、したがいまして、例えば復興に向けた三原則（たたき台）と書いているところではありますが、復興に向けた原則第1、第2、第3ではなく、三原則ということにして、そうしますと3つがパラレルということになります。さらに、書き方とすれば、例えば丸3つ書くというやり方もあります。丸で安全の確保、丸でやるというのがありますし、第1原則「安全」の確保、第2原則「暮らし」の再建、第3原則「なりわい」の再生と2つの書き方がございますので、どれが一番大事だというような書き方ではなく修正考えさせていただきたいと思います。

齋藤徳美委員長 この順番に私こだわっているものではありません。ただ、何か随分言ってきたのがともかく津波に対してどうするのだと、安全と、飯食わなければ何もできんだろうと、つい安全と飯だというすごい割り切った話をしてきたもので、ついそういうところが頭に残っていたということでございます。こだわるものではありません。

南正昭委員 第1原則の安全ですけれども、安心という言葉を入れてほしいなと思うのですけれども。安全と安心がどこが違うかといったら、安心というのは人についた言葉なのです。そこに住んでいる人が安心かどうかなのです。安全だと幾らどこが言ってもそこに住んでいる人が安心と思うか思わないかということが大きな違いで、「暮らし」も「なりわい」も人についた言葉だと思うのです。できたら安全と安心入れかえて、安心の確保でもいいように思いますけれども、恐らくここで安全という言葉出して、安全安心の確保でいっていただけたらなと思いますけれども。ご検討いただきたいと思います。

齋藤徳美委員長 安心というの私も難しいと思うのだが、万全の体制はとれない。というご意見もあるということで。

多数決すべきでもないし、どっちが悪いという意味合いでもないことがたくさんこういうまとめをするときにはあるのだと思いますので、そういうご意見もあるということ踏まえて全体ご検討いただくとしたいと思います。

10ページのところのこの構成はいかがでしょうか。多分この辺の構成はある程度固めていかないと緊急、短期といった計画の振り向けがまた異なってまいります。

この安全のまちづくりといったところに関していえば、津波防災技術専門委員会のほうから地域づくりということいろいろ絵も含めて出てくると思うのですが、これは総合企画専門委員会から親委員会にはこういう構成の中で上がって行って、津波防災技術専門委員会のほうからの提案も合わさって親委員会のほうで復興方針を決めるという形になりますね。そうすると、かなりそれドッキングした形のところで、中身はふえたり、あるいは具体的になったり、いろんな変更は起きる可能性があると考えてよろしいですね。ただ、取組のイメージのように3つの原則あるいは9つの項目といったものは、これは総合企画委員会の方向性を出していけば、それが親委員会でも枠組みの提案として検討されることになるわけですね。

大平総括課長 はい、そのとおりです。

齋藤徳美委員長 県土整備部長から何かあったら、どうぞ直接。

若林県土整備部長 日程的なスケジュール申し上げますと、あしたは津波防災技術専門委員会です。25日に親委員会です。そのときには、25日のときには津波防災技術専門委員会から出る、いわゆる章立てでいいますとまちづくりのグランドデザイン、第2章部分が提示されて、文言修正はありますけれども、本日お出しした資料4、5、6というのと合体されて、親委員会のほうに提示されます。さらに、最終の親委員会の前に、最終といいますが、6月7日に予定しています第5回の復興委員会の前に基礎委員会的な次の専門委員会のお集まりを持っていただきます。そのときに全体像が出てくると。お示して、そこで全部の調整いただくと、文言も含めまして。そして、再度6月7日の復興委員会におかけするというものになります。ということで、第2章については津波防災技術専門委員会のほうで大きく責任は持っている。

齋藤徳美委員長 第2章は津波防災技術専門委員会のほうからの防災に関しての専門的な取りまとめが全体の背景という位置づけでここに構成が出されているということですね。

若林県土整備部長 そうです。それ以外の章については、基本的には総合企画専門委員会のほうで責任を持つということになります。

齋藤徳美委員長 位置づけご理解いただけましたでしょうか、そういう形でうまくすばっとつながっていくのかどうかは出てこないとわかりませんが、そういう構想を事務局のほうでは描いてこの提案をしているということだそうです。

平山委員。

平山健一委員 またその専門委員会の意見が齟齬が起きないように私も頑張らせていただきますけれども、今のところはお互いに理解し合いながらうまく調整できているように思います。もしどうしてもだめなような事態が起きたら、委員長さんたちで話し合ってもらうこともあるいはあるのかなと思ったりもしております。

齋藤徳美委員長 多分基本認識はそう違わないだろうと思いますし、そういう意味で平山委員にも3つも委員会においでいただくという、そういう構成をさせていただいたわけでございます。

豊島委員。

豊島正幸委員 2つの専門委員会のすり合わせということにも関係してきますが、安全の確保という原則の説明文の中に多重防災型まちづくりを目指すという、その「多重防災型まちづくり」という言葉が出てまいります。それを少し具体的にこういう内容だろうなと推察されるのですが、確かめさせていただきます。

私の中では、この多重防災型というのは、この文面なども見ますと、津波のみならず背後の土砂災害もしっかり考慮に入れた多重なのかなと理解しますが、その点では恐らく津波防災技術専門委員会のほうは、恐らく土砂災害までは入ってこないのかなと思います。そこら辺土砂災害の扱いについてお尋ねしたいのですが、そう考えますと土砂災害対策というのはここでしかしっかり盛り込めないと思います。いかがでしょうか。

齋藤徳美委員長 平井副局長から。

平井副局長 被災地におきまして土砂災害、山が崩れるがけ崩れ等について万全の対処していかなければいけないことは確かでございますが、ただ津波防災専門委員会の検討対象にはなっていないということかと思っております。ここで多重防災型まちづくりというのは津

波に対して防潮施設ですね、防潮堤とか、湾口防波堤とかというものはまずしっかりつくる。つくるけれども、それを越えてくる津波がないとは断言できないので、それが起きたときに、浸水を受けた町のほうで防災型のまちづくりができていないかどうか。それは例えば防浪ビルというものとか避難路の確保、高台への避難路の確保とかというものができているかどうか。つまり、防潮施設とまちづくりの両面でやっていこうという意味で多重ということを言っているということでございます。

齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

豊島正幸委員 ありがとうございます。はっきりしました。ありがとうございます。土砂災害というのは、そこでは考慮されないということですね。津波防災技術専門委員会のほうでは考慮されないと。そうであるならば、やはりしっかり土砂災害ということも念頭に置かないとあの地域は本当の防災型のまちづくりにならないと思います。ここで言う二次災害防止のための防災施設等のというのは、そうするとあくまでも津波を想定した表現になりますか。11 ページ、緊急的な取組の2つ目のポツ、二次災害防止のための防災施設防災施設等の応急的な復旧。

齋藤徳美委員長 副局長、お願いします。

平井副局長 これは応急的な復旧ということ形容しております、防潮堤などが全く破壊されてなくなってしまうところもありますから、そこを応急的にでもやると、復旧させるということでございます。二次災害というのは、これから高潮が来たりとか、あるいは中小の津波が来たりしたときに従前よりも、3月11日の時点よりも防御能力が弱くなっている地域がほとんどですから、その点が非常に心配だと。これから中小の波浪に襲われたときにも非常に心配だということがありますから、そういう意味での二次災害防止ということでございます。

豊島正幸委員 それでは改めて、やはり背後から来るがけ崩れ、地すべり、土石流、そういったことも考慮に入れておく必要があるかと思えます。

齋藤徳美委員長 平山委員。

平山健一委員 今の点は、これまでも沿岸での急傾斜地の整備を進めてきており今回も急傾斜地に途中につくった避難所みたいなところから写真を撮っている場合が多いので、それについては従来どおりの考えで進めていくということだと思います。また、高台に宅地造成する場合は、当然そういうことを踏まえた計画になると思いますので、そういう中で土砂崩れの問題は配慮されていくと思います。

齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

豊島正幸委員 もう一点、河川堤防、これの破損状況も大変なので、今後雨が多くなる時期迎え、そのあたりも入ってないですか。

副局長。

平井副局長 この二次災害防止という中に部分的には入っておるかと思えます。沿岸の市町村に流れ込んでいる河川で今回の津波の遡上によりまして破壊されている河川堤防も多うございますから、そこを応急的にやるということが含まれているかと思えます。

齋藤徳美委員長 多分一個一個具体的に土砂災害あるいは河川堤防云々ということとはともここには書ききれないだろうと思えます。正直言い始めたら沿岸はともかく集中豪雨が起きたらがけ崩れ、その他起きやすいところ山ほどあって、全部それは対応などできて

いないし、逆に言うと今回津波災害があった復旧云々ではなくて、進めていかなければならない対応です。ですから、例えば高台に町を移転する、住宅地をつくるといえば当然そういう災害に対する対応も含めた上で宅地なりなんなりをつくるということの意味合いでいえば当然そういう対策も入っていくし、現在の防潮設備をもとに戻していくという対策の中でいえば当然堤防とかいろんな既存の施設の復旧といったものが含まれていくというふうにご理解いただければよろしいのではないかと思います。

この多重防災、余りふだん聞いたことがなかったので、ここにはもう津波防災技術専門委員会のほうからはまちづくりとして高台の移転であるとか、高層建築だとか、いろんなものも含まれて、津波に対していろんな対応の仕方を組み合わせてやるという意味での多重ということですね。多分読んでいる方、多重といったところ、我々はすぐそういう形のイメージわいてしまうのだけれども、意外とわかってくれないかもしれないという気もしますが、一々それを全部書き込んだら、それこそとてつもない量になってしまうという、そういう部分がたくさんあるかと思えます。きちっと説明できればいいのかなという気もします。

はい。

大平総括課長 いわゆる専門用語については適当なところで解説を入れるということは努めたいと思えます。

あと多重防災型のまちづくりにつきましては、先ほどもございましたが、パスといたしますか、イメージ図が出ればご理解はいただけるのかなと思っております。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。防災のまちづくり、それから暮らしのほう、生活再建等のところはいかがでしょうか。一つ一つの取組、これもあれもというところたくさん出てくると思えます。この中にすべてのものを書き込んではいけないのだと思えますが、こういうものはぜひ入ってなければ困るのではないかとかというご意見あれば、
谷藤委員。

谷藤邦基委員 まちづくりと、あとは観光と2つかわってくるのかなと思うのですが、避難誘導のところ、ソフト対策という中で避難誘導ということが出てくるかと思うのですが、そこで観光客の問題きちんと考えなければいけませんということは前回私のペーパーに少しだけ書いておきましたけれども、たまたま今回3月に地震が起こって、岩手県としてみれば非常に観光客が少ない時期だったわけです。だから、観光客の問題というのは今回余り大きな問題にはならなかったのですが、これが例えば7月とか8月の観光客が非常に多い時期にこういう問題が起きると、まず観光客の人たちはどう避難誘導するかというのが一義的に出てきますし、もう一つの問題として発地、要するに出発地までどうやって無事に帰っていただくかという、実は非常に大きな問題が出てくると思えます。

今回皆さん報道されている中で余り大きな報道にはなっていないのですが、新幹線がとまったことによって、盛岡駅で足どめ食らった人たちが結構いた。近場の人たちはタクシーなりなんなりで帰れたかもしれないけれども、例えば東京まで帰る人たちはどうするかという、そういう問題が出てくるわけですね。今回は、そういった意味ではそんなに大人数の方々ではなかったのですが、そんなに大問題にならないうちにいつの間にか、少なくとも私の感じとしてはいつの間にか解決していたような感じはあるのですが、ただこれが本当に人数いっぱいになるときに、しかも例えば夜に起きたりすれば、非常に最悪の事態を考

えると、さんさ踊りやっている最中に地震が起きて停電して交通が途絶するというような事態を考えれば、これはなかなか大変なことになる。

ですから、前回私が書いたのは、とりあえず津波に対する避難誘導というようなイメージしかなかったのですが、これからのことまで考えると観光客の方々に発地まで無事に帰っていただくような手立て、具体的に県が全部やれということではないのですが、例えば関係者を臨時に招集して、とりあえず打てる手を考えておくとか、そういったようなとりあえぬの行動計画みたいなものも必要なのかなと思った次第です。したがって、これは復興計画とか復興ビジョンの範疇ではないかもしれないのですけれども、ぜひその辺のことを考えていただきたいなと思いますので、この問題は多分通常であると県庁どこの部署も担当がないみたいな話になって、すき間に落ちてしまいかねない問題だだと思いますので、ぜひそのところ何らかの形で検討していただきたいと思います。

齋藤徳美委員長 これは防災計画の中でそういう記載があるかないかという、何せ膨大なもので、大分前に火山防災の部分を追加するのに読んでくれと言われて渡されたのが電話帳4冊ぐらいの厚さで、多分これは担当者以外読んだ人はいないのではないかという、まじめにそういう思いがして、書いてあるかどうかわかりません。ただ、今ここ津波の復興のところで、観光で書くとすると観光客の津波からの避難ということは当然対応になると思います。実際高田松原なんかでは避難訓練のときに観光客を海水浴場から高台に上げるという訓練を毎年やっていたはずですし、たしかホテルには津波のときにはどう対応するかという資料をきちっと提示して安全考えていますよというふうなことの対策をするよといういろんな話はしたつもりで、それはやっているのだと思います。だから、あえて書くなら観光のところに津波からの観光客の安全確保等の手段の確立というふうなことぐらい書くとすれば書くところで、それ以上の大きいことについて言うとありとあらゆる災害についての対応ということで、ここでは津波復興というところにはちょっと大き過ぎる話かなという気がします。防災計画の中で取り上げていただくことではないかと私は思います。

谷藤邦基委員 どういう形で取り上げていただくかは、それはしかるべき方法でということ結構です。あくまでも津波復興計画の中に入れてほしいということで申し上げているのではなくて、こういう問題があるということの問題提起と受けとめていただければと思います。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

平山委員。

平山健一委員 先ほど豊島委員から急傾斜地の問題、堤防の問題出ましたけれども、これは新たな検討が必要だということではないですが、この後に続く計画の中には入らないことになりますか、ちょっと確認をしておきたいのですが。

平井副局長 聞き取りづらかったので、もう一度お願いします。

平山健一委員 堤防の復旧の問題と急傾斜地の問題があればそういうものについても計画の中にそういうことは入るのですかという質問です。私は新たな検討は別にする必要はないのだとは思いましたけれども、それは今回の津波災害の復旧という点で計画に含めるのか含めないのか、確認をしておきたいのです。

平井副局長 復興計画に含めるかどうかということですが、それは堤防、今回の地震で

やられた部分については含めるのだらうと思います。ただ、それ以外の急傾斜地の問題とかというのは、これは従前からの枠組みがありますので、その枠組みの中で記述されていくべきものかなというふうに思います。

齋藤徳美委員長 これが書いている防潮堤等の公共土木施設の復旧、整備及び災害に強いライフラインの構築云々という形の意味のところに当然破壊された堤防とかそういうものは復旧していくという、含まれているということですよね。

暮らし、保健福祉・医療、教育・文化、医療・福祉等については、これもまた個別の専門的な人の集まりを持って、そういう議論の結果が一応ここには反映されていると考えてよろしいですね。

大平総括課長 今日の資料にはついてございませんが、各部局において関係団体との意見交換を実施してございます。例えば保健福祉分野につきましては、5月10日の日に医療審議会がございました。それに先立ちまして、文書照会等で、例えば県の予防医学協会、対ガン協会等々、栄養士会、日赤等に文書で照会したりしてございますというようなこととか、あと社会福祉審議会も5月10日に行われております。そのほかに例えば商工労働部とか農林水産部、県土整備部においてもさまざまな機会で見聞交換を行ってございます。そのような、例えば県土整備部では港湾ごとに復興会議とか開いたり、農林水産部でも同じような会議開いたり、商工でも中小企業雇用者復興支援会議等、さらにプロジェクトチーム等開いてございます。そういうもので意見は照会して、それが反映されているとご理解いただきたいと。

齋藤徳美委員長 そうであれば、私たちがすべてもの分野に長けているわけではありませぬので、そういう面では専門のところでいろいろ意見を聞いて出してきた内容であれば、それが尊重されて網羅されていると考えていいのかなと思います。

それでは、次のほうで「なりわい」の再生のほうで水産、農林業等、この辺は非常に具体的な対応が始まっているし、始めなければならぬことだと思えます。

齋藤徳美委員長 どうぞ、緒方委員。

緒方武比古委員 私の立場上というか、専門上、水産業のことについて。私は基本的この緊急的な対応の方策について異論はありません。すなわち水産業が対象とするのは水系の中にある生物資源なわけですけども、これが生きていけばというか、そこにアプローチする手段、それから人、それから陸と海をつなぐ構造物、これが整備されていけば今すぐでもアプローチ可能なのだらうと思うのです。そういう意味で、緊急的にその辺を整備しようとするこの考え方というのは、私は異論ありません。

1つ懸念されるとすれば生きていけるのか生きていないのかというところの情報をしっかり示した上で、そうするとこれを進める根拠、理論的根拠が、説明根拠が非常にはっきりすると思うわけで、そういう意味では湾によっても、海域によっても違うと思うのですけれども、その辺の調査なり、データなりというものを既にもう出てきているのだらうと思うのですけれども、それを根拠にあるのだと。では、どういうふうにあプローチすればいいのだと、そういう道筋を示していただくとわかりやすいのかなという気はいたしました。そういう意味では、県の試験研究機関等の機能をぜひ支えていただきたいというふうに思っております。

まずはその1点。

齋藤徳美委員長 その辺の調査等については、担当のほうどなたか説明できますでしょうか。

復興局産業再生課伊藤総括課長 復興局の伊藤でございます。今言った資源がどのようになっているかということだと思っておりますけれども、水産技術センター、実は釜石市にございまして、被災はしておりますが、幸いに調査船2隻、沖に出て生き残っております。漁協等の要望もあるものですから、漁場の調査を今鋭意やっているところでございます。

先日テレビにも出たのですけれども、釜石沖のある根がありまして、そこによくアイナメとかがいるということで、その調査をしたところ、これまでと同様な資源が存在していたというようなこともありますので、確かに資源の動向というのは少し減ったりふえたりしている部分あるのではないかと思います。特に本県の場合は、アワビとかウニも重要なのですが、土砂が堆積しているような話もございまして。これについては、今後漁業者の方々にもお願いして漁場の調査をしながら資源量を把握していきたいと思っておりますが、いずれ残っている資源はあるものだと思っておりますので、それを対象に早いところ漁業を立ち上げていきたいなと思っております。

齋藤徳美委員長 緒方委員、ここに緊急対応ということで具体的な取組を幾つか掲げておりますけれども、ほかに何か必要とかご意見はありますか。

緒方武比古委員 私は基本的にこういう考え方だろうと思うのですね。資源があれば少しずつでも始められるところから始めていくということが大事だろうと思います。

もう一点伺ってよろしいでしょうか。

齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

緒方武比古委員 25ページが一番最初に、水産業の基本的考え方というところで地域に根差した水産業を再生するため漁業、いわゆるとるほうですね、あるいは生産するほうかもしれません。それと流通、加工を一体的に再構築するという、これ非常にわかりやすい考え方なのですが、これがちょっとお伺いしたかったのは時間軸として同時並行で両方とも再建していくよという意味と、それからもう一つ水平的に港を中心としてそこに、あるいは幾つかの海域をつなぐという意味でも結構かと思うのですけれども、水平軸として水平的に漁業と流通加工を一体化していくのだと、そういう2つの理解の仕方がここでできると思うのですが、両方だとは思っているのですけれども。ただし、戦略としては多少違うのではないかというような気がします。水平的にやっていくのと時間軸として、とにかく両方とも一緒に再興していくのだということとちょっと違うかなという気がするのです、その辺のお考えも伺いたかったということです。

齋藤徳美委員長 お願いします。

伊藤総括課長 意味合いとしてはどちらの意味合いもあるのですけれども、水産の場合、いずれ魚をとってそれを揚げて、そして流通に流す、あるいは加工して消費者まで届ける。これどこかが滞っても魚が流れないものですから、一気に生産から流通、加工までをやっけていきましょうという意味では、時間軸は同時並行というような形でやっけていこうというような考えでございます。

では、全部が全部、全部の地域が同時的に立ち上がれるかということ、どうしてもそうはいかない部分があると思うのです。漁業の中でも地域的な差が出てきて早く立ち上がる場所も出てくると思いますし、そうではないところもあると思います。

それから、市場の問題にしても全部が全部立ち上がれない可能性もございますし、当然加工業者の方々もまだ被災していて加工できない状況もあるので、まずはそれぞれの地域を中心として立ち上がれるの方々を使って魚を流していこうというような考え方で進んでいきたいなと思っておりました。

齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

緒方武比古委員 私がこの文章を読んでイメージしていたのは、もう少し岩手県が抱えている水産業のこれまでの問題点というか、課題でしょうか、横のつながりあるいは業界のつながりを少し絵をかいて将来展望を示すと、そういうような意味であるとする多少これはとにかくできるところからやるという話とまた少し違うのかなとちょっと思ったものですから。

齋藤徳美委員長 どうぞ。

伊藤総括課長 済みません、ちょっと誤解があったかもしれません。もちろんこれまで非効率的だった部分については、これを機会として効率的な生産体制に持っていきたいというようなところがございまして、例えば 27 ページなのですけれども、市場にしますと本県の場合 13 市場あるわけですけれども、今後は中核的な市場を中心として形成して水揚げをしていったらいいのかなという考えがございまして、すべてが復旧するかどうかというのはまだ今後議論あると思いますが、基本的にはまず効率的に水揚げしていくためには中核的な市場を中心とした水揚げ体制に持っていきたいというようなことで、ここではそのような意味も込めまして記載しているところですので、一番最初に申し上げたとおり、これまで非効率的な部分については、これを契機としてある程度見直した体制に持っていきたいという気持ちがございます。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。これ私のこだわりなのかもしれませんがけれども、早く漁業関係者には国なり、県がこの赤字でお金を山とやるのは不可能なのでしょうけれども、とにかく支援すると、だから漁業そのものを、多分漁協単位とか、何かそういう集約化ではなくて、集まった形でやらなければ当面いかないのだと思います。そういう工夫をしてくれと、方針として復活するのだぞというものをきちっと早く出さないで現地も対応できないし、先に対する生活の設計もできてこない。これはあれですか、6月幾らに復興委員会としての計画がすべて出してから具体的なそういう話は出ていくことになるのですか。平山委員がお答えになる話ではないと思うのですが。

はい。

平井副局長 例えば 25 ページの緊急的な取組に書いてあるような漁協による生産手段の一括購入ということについては、既に県として国に対して声を上げて 1 次補正の中に盛り込まれていると。

齋藤徳美委員長 これは第 1 次補正の中にそういうものも含まれておるわけですね。

平井副局長 はい、そうです。

齋藤徳美委員長 そうすると、それは具体的に関係者に対しては、それだけのフォローはすると。だから、地元でもそれなりの取組の対応を図ってくれということは、具体的にもう動いていいことになっているわけですね。

平井副局長 そのとおりでございます。

齋藤徳美委員長 そういう具体的なメッセージが出ていかないと、会議だけ延々とやっ

ていても現地には一つの希望の具体策も出てこないということ結構そういう声もう出てくる時期だと思いますので、我々こういう会議をやって、最終決定しないと具体策が一つも前進しないというのでは非常にまずいなということを気にしておりました。それはそれでもう動くものについては動いておられると。もうちょっと強くアピールして、現地の人に伝わると正直言って県の取組も大いに評価されることになるのではないかという気がいたします。

大分時間も過ぎてまいりました。水産のところはちょっと私は気になっておりましたが、その他農業のこともあります。当然内陸も含めたものづくり等々についての項目もありますが、何か今特に申し上げておきたいということがあれば。

平山委員。

平山健一委員 今のお話しのところ、ちょっと確認をしていきたいのですが、拠点化の方向に進むのか、相変わらず百十何箇所ある漁港をフルセットで生産から加工まで全部持たせるような方向に進むのか、県の方向というか、国にお願いしている方向がよく見えないのですが、教えていただけませんか。

齋藤徳美委員長 お願いします。

伊藤総括課長 漁港の整備につきましては、水産業の再生と連動するのだろうなと思っております。最初から110つとるかということではなくて、漁業が立ち上がってきたところについては、漁港の整備が必要になってくるだろうという考え方ですので、漁業が再生してくる、その中で漁業者等の意見を聞きながら漁港を整備していくと。結果的には111の整備はならないかもしれないですけども、まず基本的には漁業の再生。

それからもう一方、まちづくりあるいは地域づくりの中での防潮堤等の構築等も出てくると考えておりますので、漁業の再生と地域づくりあるいはまちづくりの観点において漁港の整備がなっていくのではないかと考えております。

齋藤徳美委員長 はい。

平山健一委員 ここからはちょっと私の意見ぽくなってしまおうのですが、先ほど復興の目標の中で「つなぐ」という言葉ありました。連携して効率のいいものをつくってサービスを向上させながら拠点化していくというのが本来の方向ではなからうかと思うのですが、そういうことは余り念頭には置いてないというのが今のお答えと考えるとよろしいですか。

齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

伊藤総括課長 まず、効率化という考え方も当然考え方には持ってはおるのですが、でもまず一番大事な点は、漁業が立ち上がっていく中で、その人たちの使う漁港について整備していくというほうを第1点に考えて整備していきたいというような考えでございます。

齋藤徳美委員長 これは多分もう災害がなくても地域の人口が減って集落どうなるかと。だけれども、それをあえて集約化して減らしていくという形のものなかなか政策の中では言いにくいという苦しさがあるのだと私は正直思います。ですから、110の漁港がすべてを従来どおりに復活できればそれにこしたことはないし、でも今までの構造からするともう少し効率のよさも追求しなければならない課題もある。ただ、それを第一義に挙げてこの復興を集約化ということのために復興の対応を使うという話にはしにくいし、結果としてどういうふうな方向に地域との話し合いの中で進んでいくかという非常に難しい問題なのだろうと私は理解しています。ただ、避けられないということはあるのだろうという

気は個人的にはしますが、それはこれからの話だと思います。計画にそのことを明言して何漁港にするとか云々という話は、それはちょっと難しい問題だと思います。

谷藤委員。

谷藤邦基委員 関連する事項ということでもないのですが、27 ページに中核的な産地、魚市場という表現が出てくるわけです。これについて、一部の報道では大船渡、釜石、宮古、久慈という具体的な名前が挙がっていたわけですがけれども、これがそういうものだという理解をしていいのか、それとも多少流動的なところがあるのかといったあたりちょっとお願いします。

齋藤徳美委員長 お願いします。

伊藤総括課長 大船渡、釜石、宮古、久慈と考えております。

谷藤邦基委員 具体的にその4つということで特定して考えているということですか。

伊藤総括課長 はい。

齋藤徳美委員長 ということがわかれば、それはそれでいいということですか。

谷藤邦基委員 私としては、それ以上のことについて意見は特にありません。ただ、報道されているだけで公式に、公の場で発表されたことはないと思いますので。ただ、それがいいかどうかという議論について、私としては特にコメントはございません。コメントされる方はいるかもしれませんが、私としては特にございません。

齋藤徳美委員長 はい。

伊藤総括課長 中核的市場ということで、実はこれだけを整備するという話ではないのです。もう一つ、これを補完する市場も整備していかなければならないと考えておりました。というのは久慈と宮古の間、距離がかなりございまして、その間でも漁業が行われております。久慈市から南下していきますと野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市になるわけですが、旧田老町ございまして、これらの市町村それぞれ定置漁業等を行っております。例えばその間の田野畑村があいたとしますと、しけ等になりますと久慈に運ぶ、宮古に運ぶというのはこれすごく時間がかかるし、もしかしたら運べない可能性もございまして、例えばそのあいたどこにするかは、まだ今後検討することになると思うのですが、補完するような市場も当然必要になってくるのではないかなと思っておりました。

齋藤徳美委員長 はい。

谷藤邦基委員 主要な魚市場ということ考えたときに、例えば私ども岩手経済研究所で出していた数字としては、例えば6つの漁港というか、魚市場の数字まとめ出しまして、それは今お話しがあった4つに加えて山田と大槌が入っただけです。それから、県のほうの資料ですと13ぐらいになっているのですかね。いずれそれぐらいの魚市場となると思うのですが、それをどうこれから復興整備していくのかというのは、やはり優先順位あるいは強弱あると思うので、そこは私どもとしてそこまでの知見はないので、そういうことであればそれはそれで結構ですというふうにしかならぬのですが、ただ、今お話しがあったとおり、4つだけやるのではないということであれば、それは大きな計画の中で、これまでの実績あるいは必要性を含めて考えていけばいいのかなと思った次第です。

齋藤徳美委員長 はい。

伊藤総括課長 確かに今言った、私先ほど言いました距離的な問題もございますし、もう一つ山田と大槌が出ましたけれども、漁業のウエートが、漁船の隻数等が多い地区もございますので、最終的にはそういうところを勘案して中核市場に対して、それを補完するような市場と、そういうところの整備を検討していくことになろうかと思っております。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。やれば何時間でも意見が出るかと思いますが、所定の時刻に。

南委員、短く。

南正昭委員 今のお話しですけれども、大分前にお話し出ていましたけれども、計画期間とのかかわりが非常に強くなると思いますので、ビジョンを示したときに計画期間何年というお話しございましたけれども、そのときにあらかじめ頑張っていくところは後押ししましょうということで体制整ったところから支援して、だんだん、だんだんなかなか体制も整わなくておくれていくようなところも出てくるでしょうけれども、そのときに計画期間がどのぐらいのところの設定されていくかによって、どこまで走り込もうとか、なかなかついていけないという判断も出てくるでしょうから、そのあたりは非常に大事なかなと思って、慎重に進めていただきたいなと思っていました。それだけです。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。そこに戻ろうと思っていたのでありまして、本当は全体の討論ということで30分ぐらいということでしたが、予定しておったのですが、個々の章立ての中で大分具体的なご議論いただきましたので、戻っても仕方ないのかなと思いますが、前に出た第2章の位置づけについては、これは津波防災技術専門委員会のほうからそっくり来る形なので、それをはめ込んで全体考えると。

それから、前文については、これは、もう少し心が伝わるものということですが、これはちょっと工夫させていただくしかありませんし、それから基本目標の文言についても豊島委員、南委員からいろいろなご意見が出ました。ただ、ここではこれにしますと決められるわけでもございませんので、その意見も踏まえて、次にまでご提案をお願いしたいと思います。

同様に期間、今南委員から出していただきましたので、これだけ書くと何か結構厳しいかなという気もだんだんしてきたのですが、とって10年という漠たるもので分けるものなんだし、3、3、2という考えなのか、あるいはもうちょっと幅を持たせたほうがいいのか、今日の意見も踏まえて復興局のほうでちょっと考えていただけますか。できるだけ短くしたいというのが我々の個人的な思いではありますが、ただこれは実現できないものを短期でやるという絵にかいたもちをつくっても意味がありません。現実的にできるという、目標が達成できるということを前提とした計画でない絵にかいたもちになると。これもちょっとご検討いただきたいと思います。

そして、一番最後の資料6に世界に誇る新しい三陸地域の創造に向けた取組についてと、これが長期につながっていくところの案でございますので、これを最後に説明してご意見をいただきたいと思います。

お願いします。

大平総括課長 資料6でございます、37ページ、世界に誇る新しい三陸地域の創造に向けた取組ということで、いわゆる原状回復の復旧、さらに復興という段階があるわけですが、さらにそれより長い視点で見まして計画期間が長期にわたるもの、あるいはこの復興

計画が終わった後も続くようなもの、復興計画で言う今ご議論になっています6年から10年というものをさらに超えるものを含めたものとして三陸創造プロジェクトという考えをお示したものであります。これは三陸地域を中心に新しい地域をつくっていく、あるいは新しい岩手の未来を開いていくという意味で県民に将来に夢と希望をもたらす取組として実施することをご提案するものであります。

ということで、まだ具体的なものは全然詰まってございません。例えばということで、従前から取り組んでいるものも含めて科学技術振興分野から環境共生、自然エネルギー分野、津波災害の分野、あるいは産業振興分野、新たな交流の地域づくりというもので分野ごとにお示ししているものであります。これは、ビジョンの中でどこまで書き込めるかということも踏まえまして、内容については今後調整してまいりたいと思っております。ということで分野ごとの取組に限らせていただいております。

現在具体的にというか、現在想定しておりますのは科学技術分野では国際リニアコライダー計画を核にした国際学術支援エリア、あるいは国際海洋研究拠点の形成ということで国際的な研究施設の誘致、あるいは津波防災に関係する研究についても、こちらも含めているものであります。さらに、環境共生といたしましては再生可能エネルギーの導入促進、いわゆるソーラーあるいはバイオマス等々の導入促進にかかわる大きなプロジェクトというのを想定しております。津波災害の次世代継承というのでは、津波資料館というものがいいのか、名称については全くアイデア段階であります、いわゆる津波の災害を次世代につなげるための施設あるいはアーカイブという伝承するもの、あるいは産業振興分野でありますと、ものづくり関係で既に走っておりますコバルト合金等の新素材に加えましてナノカーボンあるいはものづくりの特区などの支援というもので息の長い取り組みを考えております。

新たな交流による地域づくりというものでは、例えば先ほどは交流、人のつながりのところでプロセスのお話ししたわけですが、プロセスだけではとどまらず、世界各国からの支援を契機とした交流人口の拡大によるものあるいは開かれた復興ということで文化人等の移住を進める、あるいは芸術家の移住を進めていくようなまちづくりというようなものがあるのではないかと、全くのアイデア段階でございますので、これらについてはさまざまな外部の専門委員の方々あるいはいろんな方の提言、国民、広く国内外の方の提言あるいは専門機関等からのご提言をいただきながらこれから詰めていきたいと考えております。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。どういう形で、超長期になりかねませんけれども、将来の三陸の、岩手の夢的なものを加えておきたいということで、はっきり中身が決まったわけではないということですが、こういうふうなことのものについて何かここでご意見あれば。

平山委員。

平山健一委員 大変結構な中身だと思います。観光という面で考えれば、復興国立公園の話が国のレベルでも出ていたようですし、それと平泉関係で、リニアコライダー入っているから平泉も入れてもいいのではないかと、義経の北行伝説なんか、あるいは金山の問題あって、そういうものも含めた世界遺産との絡み、それから三陸復興国立公園ですか、ああいうようなものも入れたらどうでしょうか。

齋藤徳美委員長 前向きな視点のものが幾つかあるということで、検討いただければと思います。

南委員。

南正昭委員 同じあれなのですけれども、言わないと後悔しそうなのであれですけれども、三陸をいずれ世界遺産にという平泉の次ですけれども、ここに書けるかどうかは別ですけれども、そういう方向をぜひ持っていたいなと。なるのだと思いますけれども、順調に復興がいけば。そのときに平泉の浄土思想に相当するものが三陸に欲しいなと思うのですけれども、三陸全体を復興していくときに、今いろいろな防災まちづくりのことは進んでいくのだと思うのですが、阪神のときもそうですけれども、どう効率的に防災にすぐれたまちをつくるかというのが出てくるわけですけれども、それにプラスちょっとした三陸ならではのものをぜひ考えていければいいなというふうに思っています。具体的に今はないのですが、平泉の浄土思想に相当するもの、そういうものを入れることができればよりよい方向に行くのではないかなというふうに、そういうことです。

齋藤徳美委員長 ちょっと時間もオーバーしてしまいましたので、こういうものが考えられているということで次回またご意見をいただくことにしたいと思います。

私はひとつ、水を差すような意見書を出してしまいまして、各委員の皆さん何か必ず意見書を持ってこられて、委員長は一つも持ってこないと言われそうなもので、今回持ってきましたが、これは読んでいただければ結構です。未来のところで、私はうっかり、これ社会構図を転換するという形の思いがないといかんのかなと、社会からもうちょっと地に足のついた、そういうものに変えていくと。私がいつもこだわっているのは、これだけ岩手がいい国だといいいながら、実は女川原発と能代火力に7割の電力をおんぶして、言ってみれば、要するにごみを出して岩手は美しいと言っている、そういう環境の状況の中で、恩恵をこうむってきた、そのツケが今回の原発の問題でみんな抱えていかなければならないということになるのだらうと思うけれども、何かそういう将来像みたいなものをきちっと地に足をつけるというものも未来を語るとすればあってもいいのかなと。やっぱりそれは持続可能な社会という、そういうものの考え方を共有していかないと県民の皆さんも私もそうですが、何か将来が不安でどうなるのだらうと。私が生きているうちは何とか生き延びればいいのか、まして孫子の時代なんてどうなるのだらうと。そうすると、もう少し堅実な社会ということをちゃんと打ち出していかないとあかんという思いがあって、ちょっとこんなものを書いてきました。笑って読んでください。

一応各内容について皆さんのご意見は承ったと。この中身について、もう一遍事務局のほうで整理をしていただいて、今回はこれだけの人に集まっていたいて、大時間をとってもなんですので、起草という形でまとめの会を開くようにしたいなと委員長は思っていますが、ちょっとその辺の先のことも含めて、その他ということがあるでしょうが、お願いします。

森課長 次回でございますが、25日の親委員会の審議が終わった後でビジョンの具体の文章のほうの検討をいただくということで起草検討会といいますか、作業会といいますか、そういう形で、委員会の形ではなくてお集まりいただきたいと考えてございます。そういう形によろしゅうございますでしょうか。

齋藤徳美委員長 お願いできますか。一応予定は。

森課長 6月1日にお願いしたいと考えておりますが。

齋藤徳美委員長 本当に100の議論やれば幾らでも出てくるわけですが、ともかく短期のことについてはすぐ始めなければいけない。復興の課題というのは迅速さ、具体性、その2点だと私は思っておりますので、完璧なものでなくても、今できるベターな案、それを1つずつ実行していくということが、これは多分県に求められている、行政の政治力というか、力なのだというふうに思いますので、それに向けてともかく前に進みたいというふうに思います。ですので、お時間とっていただいて、恐らくその結果をもとに親委員会ところで最終的な復興案の作成ということでご提示いただくと考えております。それに向けてよろしくお願いしたいということで、済みません、不手際ばかりで、言い足りないこともたくさんあったのではないかと思います、きょうの審議これで終わりにして、事務局にマイクをお返しします。

森課長 長時間のご検討ありがとうございました。

4 その他

森課長 事務局としては、特に4のその他は用意してございませんが、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

5 閉会

森課長 なければ、今日の委員会、これをもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。